

「結城中学校おやじの会」会則

名称:本会は『結城中学校おやじの会』と称する。(略称:結中おやじの会)

目的:本会は会員(父親)(以下,会員という。)相互の親睦と学校・PTA・地域の支援活動することを目的とする。

会員:本会の会員は結城中学校に在籍する生徒の父親,結城中学校卒業生の父親,結城中学校の教職員で構成し入会を希望する者。

その他の対象者については事務局で判断し,会員へ報告をする。

役員:本会には顧問,事務局を若干名置き,立案,遂行(行事、,支援活動,総会開催等),会員への連絡に務める。

なお,任期は1年とし,再任は妨げない。(事務局は結城中学校に置く)

総会:年1回,総会を開催し,年間活動報告,新年度の年間活動計画を決定するとともに,会員の懇親を図るため懇親会を行う。

会費:会費は徴収しない。各種行事にかかわる費用はその都度参加者が負担する。

入脱会:入脱会は自由とし,会長の承認を得る。

会則の変更:会員の過半数の賛同により会則を変更することができる。